

別表

旧森田銀行本店・旧岸名家・三国湊町家館
共同企業体の業務分担及び出資割合表

| 構成団体名 | 業務分担 | 出資割合 |
|------------------|--|-------|
| (代表者) 〇〇法人〇〇〇 | 1 . 〇 〇 の管理に関すること 2 . △ △ の運営に関すること | 〇 〇 % |
| 〇〇〇株式会社 | 1 . 〇 〇 の管理に関すること 2 . △ △ の運営に関すること | 〇 〇 % |
| 〇〇法人〇〇〇 | 1 . 〇 〇 の管理に関すること 2 . △ △ の運営に関すること | 〇 〇 % |

注1 上記「業務分担」については、本協定締結時点で想定する業務分担の内容について、
具体的かつ詳細に記載する。

注2 本協定書第10条第2項の定めるところにより、上記業務分担表は、坂井市及び構成団体
全員の承認がなければ、協定締結後に変更することはできない。